

令和7年度第1回松伏町国民健康保険運営協議会会議録

招 集 期 日	令和7年8月20日（水）		開 会 場 所	松伏町役場 防災備蓄センター
開 閉 日 時	開 会	令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 午後 1 時 3 0 分		
	閉 会	令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 午後 2 時 4 5 分		

会 議 進 行	会 議 発 言 者	て ん 末
	事 務 局	これより、令和7年度第1回松伏町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。 ここで、本日の出席状況をご報告申し上げます。 本日の出席者は11名、委任状提出者3名、欠席者1名であり、委任状提出者を含め、14名であり、過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立となります。 本年4月に被保険者代表委員及び保険医代表委員の改選がありましたので、会長から順に自己紹介をお願いしたいと思います。 <委員自己紹介> 続きまして、会長から一言賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。
	会 長	本日は、令和7年度第1回松伏町国民健康保険運営協議会を開催するにあたり、委員の皆さまには大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 連日厳しい暑さが続いておりますが、皆さまにおかれましてはお変わりなくお過ごしでしょうか。どうぞ体調にはご注意くださいよう、お願い申し上げます。なお、今日は今年度初めての会議となり

	会 議 発 言 者	て ん 末
状 況 会 議 進 行 状		まして、新しい町長にもお見えいただいております。 さて、本日の会議ですが、令和6年度の決算状況、令和7年度の補正予算、国民健康保険税の税率改定について、ご協議いただくことになっています。委員の皆さまには、様々な観点やお立場からご意見をいただきたいと思います。なお、事務局には簡潔な説明をお願いし、本日の会議が有意義なものになりますよう皆さまのご協力をお願い申し上げます。 最後になりますが、委員の皆さまのますますのご健勝を祈念申し上げ、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
	事 務 局	続きまして、高野町長よりご挨拶をいただきます。
	町 長	皆さま、本日は大変お忙しい中、松伏町国民健康保険運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。松伏町長の高野祐大でございます。また、平素より本町の国民健康保険制度の適正な運営にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。また、本協議会に出席させていただくのは、本日が初めてとなります。どうぞよろしくお願いいたします。 現在、全国的に医療費の増加や少子高齢化の進行といった課題が顕在化しており、本町においても持続可能な制度運営が求められています。そのような中、皆さまのご意見とご助言をいただきながら、制度の健全な運営と、町民の安心安全につながる施策の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	事 務 局	ここで、会長代理、A委員が、国保運営協議会の委員として10年以上在籍され、国保行政に多大なる貢献をいただいたことにより、埼玉県国民健康保険団体連合会理事長表彰を受賞されました。 埼玉県国保連合会より表彰状をお預かりしております。 それでは、町長より贈呈をさせていただきます。 ＜ 町長から会長代理、A委員へ表彰状及び記念品の贈呈 ＞

況 会 議 進 行	会 議 発 言 者	て ん 末
	会長代理 事 務 局 A 委 員 事 務 局 議 長	会長代理 一言お願いします。 (会長代理より一言) A 委員 一言お願いします。 (A 委員より一言) 高野町長におかれましては、公務の都合上、ここで退席させていただきます。 それでは、国民健康保険に関する規則第 4 条の規定により協議会の会議は、会長が議長となることとなっておりますので議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 会議録の署名人指名について、私から指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 <「はい」の声あり> それでは、会議録署名委員を B 委員さんと C 委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 また、今年度から会議録を町ホームページで公開したいと考えております。委員名等の個人情報は非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 <「異議なし」の声> ありがとうございます。それでは、今年度から会議録を町ホームページで公開します。

状 況 会 議 進 行	会 議 発 言 者	て ん 末
		それでは、議事に入らせていただきます。 協議事項（１）「令和６年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況について」事務局、説明をお願いします。
	事 務 局	（資料１「令和６年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況について」説明）
	議 長	ただいまの事務局の説明に対し、意見や質問はございますか。
	B 委 員	１ページ歳入の関係ですが、国民健康保険税の減少理由が被保険者数の減ということですが、現在の被保険者が５，５３５人、そして４ページあたりに保険者の状況が書いてあるのですが、支払った人が一人当たり１０１，６４２円ですよね。単に減った理由が被保険者数の減少なのか滞納分なのか教えてください。
	事 務 局	収納率に対して比較しておりますので、多少の影響はございますが、主なものとして対象者がここ数年減ってきておりますので、税金が課税される金額が減っている分収納金額も減ってきている状況です。
	B 委 員	それは自然減ということでしょうか。出生数より亡くなられる方の数が多くなっていますが。
	事 務 局	７５歳になられる方が団塊の世代で後期高齢者医療保険に移行しておりますので、その影響もございます。
	B 委 員	健康保険は皆保険なので、漏れている人数はないということですね。
	事 務 局	漏れている方はいらっしゃいません。

状 況 会 議 進 行	会 議 発 言 者	て ん 末
	B 委 員	6 ページの不納欠損と収入未済があり、不納欠損はいわゆる時効などでもう取れない部分が入ってきているということですか。
	事 務 局	そうです。
	B 委 員	収入未済は時効までは来ないが、まだ取られていない。収納率は94.13%ですが、滞納している方に財産の差押えなどの罰則はあるのでしょうか。
	事 務 局	差押えについては、税務課の徴収担当で担当しております。不納欠損は差押えなどしたにもかかわらず時効を迎えたものになります。また、不納欠損以外の方については財産調査や預金調査など実施しております。
	B 委 員	去年の国民健康保険税の差押え件数や額はどのくらいあったのでしょうか
	事 務 局	税務課徴収担当で国保税の徴収を担当しております。滞納されている方については、法に基づいて督促、催告それでも対応いただけない方については、預金や給与、固定資産など財産調査をかけさせていただいて、差し押さえをして回収する手続きを取ります。資料については税務課でご用意ができるかと思しますので、次回の運営協議会でお示しいたします。
	議 長	ご意見がないようですので、(1)「令和6年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況について」の議題につきまして、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。
		<全員「挙手」> 全員一致で挙手をいただきましたので承認をされました。 続きまして、協議事項(2)の「令和7年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につい

状 況	会 議 発 言 者	て ん 末
	事 務 局 議 長	て」 事務局、説明をお願いします。 (資料 2 「令和 7 年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」について説明) ただいまの事務局の説明に対し、意見や質問はございますか。 <意見なし> ご意見がないようですので、(2) の「令和 7 年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」の議題につきまして、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。 <全員「挙手」> 全員一致で挙手をいただきましたので承認をされました。 続きまして、協議事項（3）の「国民健康保険税の税率改定について」 事務局、説明をお願いします。
	事 務 局 議 長	(資料 3 「国民健康保険税の税率改定について」について説明) ただいまの事務局の説明に対し、意見や質問はございますか。
	会 長	令和 9 年度までに保険税を上げるということですか。それプラス子育て支援金が増えるということですか。
	事 務 局	令和 9 年度には準統一になりますので、令和 9 年度は埼玉県が示す標準保険税率となります。標準保

会 議 発 言 者	て ん 末
会 長 事 務 局	険税率と現行税率に差がありますので、段階的に上げるのか、令和9年度に一気に上げるのかという協議をしていただければと思います。 10ページに19,150円の差がありますが、この差をどうするかということですね、 そうです。
D 委 員	16ページ7) 子ども・子育て支援金制度について、「※18歳以下のこども分の均等割は全額軽減となる」と記載があります。18歳以下のこども分の所得割は賦課されるということですか。 「加入者一人当たり支援金額(平均月額)は、令和8年度250円、令和9年度300円、令和10年度400円となる見込み」と記載があります。一人当たりの月額ということですが、どのような税率設定になる見込みですか。 18ページの12月上旬に予定されている第2回国保運営協議会において、「税率改定の必要性」と「子ども・子育て支援金」について協議して、必要性があるということとなった場合は、1月下旬に第3回運営協議会を開催して、税率改定について協議することとなっています。次回、12月の第2回運営協議会ではどのような内容の協議となりますか。
事 務 局	令和7年3月にこども家庭庁長官官房総務課支援金制度等準備室というところから「子ども・子育て支援金制度について」というものが出されております。その中でのイメージとしましては、18歳未満被保険者の所得割については賦課されて、均等割額については全額軽減されるイメージになっております。今後も国からの情報等については皆さまに共有させていただきます。 税率の設定につきましては、令和7年11月中旬に納付金と標準保険税率の仮算定が埼玉県から提示されますが、そこで恐らく子ども・子育て支援金についても提示されるかと思っておりますので、次回12月の第2回運営協議会でお示しできればと思っております。 最後の次回12月の第2回運営協議会ではどのような内容の協議になるかということですが、令和7年11月中旬に納付金と標準保険税率の仮算定が埼玉県から提示されますが、仮算定を基に税率改

会 議 発 言 者	て ん 末
議 長	定しなかった場合や標準保険税率まで引き上げた場合などいくつかシュミレーションしたものを皆さまにお示しして、その内容について協議いただければと思っております。 他に何かご質問ございますか。 ご質問がないようですので、この議題につきましては、次回の運営協議会において引き続き協議したいと考えております。 以上をもちまして、議事は全て終了しました。これで、議長の任を解かせていただきます。
事 務 局	続きまして、「令和6年度特定健診・特定保健指導の実施状況について」事務局から説明させていただきます。 (資料「令和6年度特定健診・特定保健指導の実施状況について」について説明) 何か意見や質問はございますか。 <意見なし>
会長代理	以上で本日の予定は終了しました。次回開催につきましては、令和7年12月頃を予定しております。日程が決まり次第通知を差し上げますので、宜しくお願いします。 閉会にあたりまして会長代理から閉会のご挨拶を賜りたいと思います。 本日はお忙しい中、お暑い中、協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。事務局から議事につきましてご説明がありまして、皆さまにご承認いただきましてありがとうございます。本当に今日はどうもありがとうございました。